

2019. 6. 発行

## 消費生活情報かわらばん

2019年度 第2号



海老名市 イメージキャラクター えび～にや

### 海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 2 階

☎ 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30

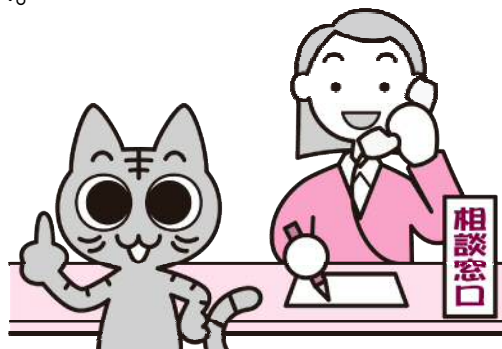
(月~金)

「海老名市消費生活センター」は、海老名市役所 2 階の市民相談課の隣にあります。

相談受付時間は平日、午前 9 時から午後 4 時 30 分までで、海老名市に在住・在勤の方を対象に、相談を行っています。

相談を受けるのは、資格を持つ消費生活相談員です。

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル、多重債務（借金）などの相談をお受けしていますのでご利用ください。



30年度、県内  
15,000件超え!

# ハガキを使った架空請求、

2月  
急増

# またも急増!!

## 「訴訟になる」と不安をあおる!

今度は  
桐花紋!

Stop!



実際に届いた  
ハガキ

訴訟に関する書類は  
ハガキでは届きません!  
届いても絶対に連絡せず  
無視してください!

過去に送り付けられたハガキの実例も  
掲載しています! WEBをチェック!



特定消費料金未納に関する  
訴訟最終告知のお知らせ

訴訟番号 (口) 000

この度、御通知致しましたのち地方の利用されていた契約会社、  
ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟と致し、訴状が提出さ  
れましたこと御通知致しました。裁判所へ下げ申しを経て訴訟を開  
始させて頂き、御申付が裁判所へ原告側の主張を全面的に受理  
され執行口立命令の発付が開始された場合、ご物件の差押えを強  
制的に実施する可能性があります。裁判所へ提出した訴状の交付を  
承諾し、ご物件の差押えを回避する旨の御返答を御通知致しまし  
ては、ご本人様からご連絡いただき、御返答を御通知致し、

※取下げ最終期日 平成31年2月1日

地方裁判所管理局

お問合せ窓口 03-6385-

東京都千代田区渡が関 1-3 受付時間 9:00~19:00

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

海老名市消費生活センター 電話 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30 (月~金)